

令和 2 年 7 月 12 日現在

機関番号：33901

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2017～2019

課題番号：17K03533

研究課題名（和文）ポピュリズムの日伊比較研究 パーソナル・パーティとモニタリング・デモクラシー

研究課題名（英文）Comparative study of populism in Japan and Italy

研究代表者

後 房雄（Ushiro, Fusao）

愛知大学・地域政策学部・教授

研究者番号：20151855

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,900,000円

研究成果の概要（和文）： 冷戦終結後に日本とイタリアの中央、地方において台頭したポピュリズム型のリーダーや政党を対象に理論的、実証的な比較研究を行った結果、それらは民主主義への脅威として片づけられるべき現象ではなく、既成政党、既成民主主義体制への批判を通じて民主主義を活性化する側面ももっていることが明らかになった。

本研究で重視したもう一つの論点は、ポピュリズムが与党となった場合に統治能力を發揮しうるかかどうかであった。たしかに、ポピュリズムの急進的、運動的側面と統治能力とは矛盾を孕むが一定の成功も示されており、それを踏まえて、ポピュリズムを現代的政治現象として正面から位置付けるべきだというのが本研究の結論である。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究はイタリアと日本におけるポピュリズムの事例、その背景、成立条件、統治能力などを理論的、実証的に研究したうえで、ポピュリズムは民主主義への脅威として排斥されるべきものではなく、現代民主主義の問題点を鋭く批判し、市民の政治への期待や参画意識を高めることで民主主義を再生させる側面をもつことを明らかにした。また、通常の見解とは違い、ポピュリズムが一定の統治能力を持ちうることも明らかにした。

このことは、冷戦後に極度の流動化を見せているイタリアと日本の現代政治、民主主義の行方を考えるうえで大きな示唆を与えるだけでなく、民主主義論、日本とイタリアの比較政治の研究にとっても一定の学術的貢献を為す。

研究成果の概要（英文）： A theoretical and empirical comparison between Japan and Italy of populist leaders and political parties emerging in central and local governments after the end of the Cold War found that the phenomenon is not to be dismissed as a mere threat to democracy, but has an aspect as a stimulus for democracy through criticism of existing political parties and established democratic systems.

Another focus of argument in the present study is if a populist party when in government is able to demonstrate governance. The radical and movement-oriented aspect of populism and governance capacity indeed contradict each other, but we have seen success at a certain level, based on which the author argues that populism deserves to be addressed squarely as a modern political phenomenon.

研究分野：政治学、比較政治

キーワード：ポピュリズム 統治能力 ベルルスコーニ サルヴィーニ レンツィ グリッロ 小泉純一郎 橋下徹

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

- (1) ヨーロッパでは、冷戦終結以後、イタリア、フランス、オーストラリア、オランダ、スイスなど先進諸国で、戦後政治を主導してきた既成政党や通貨統合にまで踏み出したEU統合を批判するポピュリズム型の新興政党や政治家が急速に台頭する動きが見られた。
- (2) 特にイタリアでは、冷戦対立の縛りが消滅し、イタリア共産党が左翼民主党へと「大転換」を遂げる中で、戦後一貫して与党の基軸であったキリスト教民主党が汚職などのインパクトで四分五裂したため、その空白地帯に、北部分離主義を掲げる北部同盟(党首はボッシ)や旧共産党=左翼民主党への恐怖心をおおるフォルツァ・イタリア(党首はベルルスコーニ)などの新興政党が急成長を見せた。それに続き、2013年総選挙以降、五つ星運動(実質的党首はグリッロ)という左派的要素も含む独特のポピュリズム政党も登場した。北部同盟やフォルツァ・イタリアは与党も経験している。左翼においても、民主党レンツィ首相のようなポピュリズムといえる事例が登場している。
- (3) 一方、日本政治においては、政治改革以後にかなりの流動化がみられたが、自民党、公明党の連携によりその流動化には歯止めがかかり、2000年代前半には小泉政権というポピュリズムの事例が生まれたが、国政レベルではそれ以後は生まれていない(2017年の希望の党はその兆候を見せたにとどまった)。ただし、地方自治体レベルにおいては、2010年代後半に、大阪府・市における橋下徹、名古屋市における河村たかしという典型的なポピュリズムの事例が生まれている。
- (4) 政治の国際化、国家の複雑性増大、マスコミの構造変化、伝統的クリーヴィジの衰退などのポピュリズムの一般的前提条件はイタリアにも日本にも存在しており、今後もポピュリズムは現代政治を分析するうえで不可欠の要素と考えるべきである。特に、それがピープルを正当性根拠としている現象だけに、単に民主主義への脅威としてだけでなく、民主主義の現代的再生への触媒としても位置付けることが必要である。さらに、もう一方では、ICTの発達などを背景にモニタリング・デモクラシーと呼ばれる民主主義の新しい兆候も生まれている。

2. 研究の目的

- (1) 上記で述べたように冷戦終結後の日本とイタリアの両国において、小泉首相、橋下徹、河村たかしやベルルスコーニ首相、レンツィ首相に代表されるような政治のポピュリズム化、ないしパーソナル化が共通の顕著な現象となっている。これらについては民主主義の病理現象とみなす見解が多いが、私はポピュリズムは政治の国際化、国家の複雑性増大、マスコミの構造的変化、伝統的クリーヴィジの衰退などを背景にした現代政治における功罪併う重要な現象として捉えるべきだと考える。つまり、冷戦終結後の現代政治を象徴する現象であり、右派が先行しているとはいえ、左派もまた対応せざるを得ない時代の課題への対応事例だという点を、日伊の中央・地方の諸事例を比較研究することにより明確にすることが本研究の第一の目的である。
- (2) それを前提に、一方でポピュリズムを生み出しつつ、他方でそれに対抗しようとするモニタリング・デモクラシーをも生み出している現代的状況を踏まえつつ、時代の課題に対応した新しい民主主義のあり方に関する見通しを明らかにすることが本研究のもう一つの目的である。

3. 研究の方法

- (1) 実証的研究としては、予定されている総選挙や欧州議会選挙に合わせてイタリア調査を行い、ベルルスコーニ元首相及びレンツィ両首相と五つ星運動代表のグリッロを中心にして関係者へのヒアリング調査を行った。また、左翼のポピュリズムの代表的事例(ポデモス)を生んだスペインの現地調査も行った。さらに日本においても政党関係者や橋下徹、河村たかしの関係者に対するヒアリング調査を行った。
- (2) 理論的研究としては、まず、日本語、イタリア語、英語の研究文献を渉猟し、イタリア及び日本のポピュリズムの諸事例についてのこれまでの研究成果を整理した。さらに、パーソナル・パーティ論、政治の大統領制化論、ポピュリズムの言説分析などの諸理論を検討したうえで、本研究のための基本的な理論枠組みを構築作業を行った。また、ポピュリズム出現の歴史的背景、一般的背景、日本、イタリア独自の政治的背景についても検討を行った。そして、ポピュリズム理解に関する自らの理論的結論を導き出すとともに、そこから日本政治、イタリア政治を踏まえた民主主義の将来像についても理論的考察を行った。

4. 研究成果

- (1) 本研究の最大の成果は、近年、多くの場合において病理現象として捉えられがちなポピュリズムが、単に民主主義への脅威として片づけられるべきものではなく、既成政党、既成民主主義体制への批判を通じて民主主義を活性化する側面も持っていることが確認できたことである。とりわけ、戦後政治のなかで固定化してきた既得権構造を改革する点では貴重な突破力を発揮しうる点、個々の市民からの信頼性を失い、市民から拒否感をもたれている政府や政治一般への信頼や参加意識を回復しうる点が重要である。
- (2) ポピュリズムは、その背景にある政治の国際化、国家の複雑性増大、マスコミの構造変化、伝統的クリーヴィジの衰退などの諸条件が多くの民主主義国に共通するだけに、日伊

以外の国でも見られる現象ではあるが、とりわけイタリアにおいては従来の左右二大政党が共に消滅、ないし根本的変貌を遂げただけに（日本では社会党は消滅したが自民党は持続している）、特に顕著に出現したと考えられる。イタリアでは、左右のポピュリズムのほか、北部同盟（ボッシ）が衰退したあとに、言説を北部分離主義から移民排斥に転換して新たに「同盟」（サルヴィーニ）として再生するという現象や、左右の二つのポピュリズムが連立政権を樹立するという事例すら見られた。「ポピュリズムの国」と呼ばれる所以である。多くの点で共通する冷戦後の日伊政治であるが、こうした視点からは、日伊現代政治の重要な相違点も明らかにすることができた。日本では、小泉政権のほかは、国政レベルでのポピュリズムの事例は生まれておらず、安倍政権が史上最長の任期を持続させている。ただ、このことは、日本政治においてもポピュリズム台頭の可能性が絶えず存在していることを否定するものではない（ ）。

- (3) 本研究で重視したもう一つの論点は、ポピュリズムが与党となった場合に統治能力を発揮しうるかどうかであった。これには否定的な見解が多いが、日本における橋下徹の事例のように高い統治能力を示す事例も確認できた（ ）。イタリアにおいても、ベルルスコーニ首相やレンツィ首相は相当程度の統治能力を示したし、同盟や五つ星運動も一定期間政権を担当した実績を持つ。たしかに、ポピュリズムの急進的、運動的側面と統治能力とは矛盾を孕むが、同時に従来の政権と比べても遜色がない事例もあり、さらに従来の既得権構造を突破する改革を行う上では優位性を発揮する場面も随所にみられる。こうした統治における一定の成功も踏まえて、ポピュリズムを現代的政治現象として正面から位置付けるべきだというのが本研究の結論である。その延長線上に、未だ輪郭は不明確ではあるが、新しい民主主義像を描くべくさらに研究を続けていくべきだと考えている。

引用文献

- 後 房雄「政権選択選挙はなぜ挫折したのか」、『マスコミ市民』第 586 号、2017 年。
後 房雄「野党『統一名簿』論争を考える」、『メディアウオッチ』第 280 号、2018 年。
後 房雄「ポピュリズム型首長の行政マネジメント 橋下徹と河村たかしの事例」、日本行政学会編『年報行政研究』第 52 号、2017 年。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計6件（うち査読付論文 0件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 後 房雄	4. 巻 1138
2. 論文標題 野党「統一名簿」論争を考える－イタリア「オリーブの木」の経験から	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 メディアウオッチ	6. 最初と最後の頁 7 - 9
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 後 房雄	4. 巻 281
2. 論文標題 イタリア・ファシスト体制における「新しい官僚制」の成立（4）	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 名古屋大学『法政論集』	6. 最初と最後の頁 139 - 188
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 後 房雄	4. 巻 280
2. 論文標題 イタリア・ファシスト体制における「新しい官僚制」の成立（3）	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 名古屋大学『法政論集』	6. 最初と最後の頁 125 - 171
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 後 房雄	4. 巻 52
2. 論文標題 ポピュリズム型首長の行政マネジメント－橋下徹と河村たかしの事例	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 年報行政研究	6. 最初と最後の頁 2 - 26
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 後 房雄	4. 巻 17
2. 論文標題 大衆社会論・構造改革論から政策型思考へ 公共政策研究への松下圭一の道	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 公共政策研究	6. 最初と最後の頁 6 - 23
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 後 房雄	4. 巻 586
2. 論文標題 政権選択選挙はなぜ挫折したのか	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 マスコミ市民	6. 最初と最後の頁 52 - 56
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計1件

1. 著者名 後 房雄、坂本 治也、山本 英弘、小田切 康彦、岡本 仁宏、初谷 勇、仁平 典宏、栗本 昭、善教 将大	4. 発行年 2019年
2. 出版社 法律文化社	5. 総ページ数 290
3. 書名 現代日本の市民社会	

〔産業財産権〕

〔その他〕

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----